

令和6年2月

定例会会議録

高幡広域市町村圏事務組合

令和6年2月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会

日 時 令和6年2月28日（金）午後3時10分 開議

会 場 須崎市総合保健福祉センター 2階会議室2

議事日程

（新議員の紹介）

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議長の選挙

第5 管理者の選挙

第6 議案

議案第1号 令和6年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算について

議案第2号 令和6年度高幡広域市町村圏事務組合滞納整理事業特別会計予算について

議案第3号 監査委員の選任について

出席議員	1番	西村 泰一	6番	中城 重則
	2番	楠瀬 耕作	7番	土釜 清
	3番	森 武士	8番	吉田 尚人
	4番	味元 和義	9番	池田 三男
	5番	池田 洋光	10番	西元 和代

執行機関出席者	管理者職務代理者	副管理者	中尾 博憲
	会計管理者		中山 明

事務局出席者	管理局長	松木 貞男
	徴収管理監	飯田 浩二
	事務局長	谷田 文洋
	係 長	野村 恵里
	事務補助員	濱口 恵子

午後 3 時 1 1 分 開議

◎副議長（土釜 清 君）

それでは、ただいまから会議をひらきます。

議長が欠員となっておりますので、その職を副議長の私が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議に先立ち、ご報告いたします。

今期定例会に付議するため、議案第 1 号から議案第 3 号の 3 議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付をいたしております。

ただいまの出席議員は 1 0 名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和 6 年 2 月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介いたします。

最初に、1 月 2 1 日告示の須崎市長選挙におきまして、無投票にて再選されました楠瀬耕作君をご紹介させていただきます。楠瀬さんご挨拶があれば、よろしくお願ひします。

◎ 2 番（楠瀬 耕作 君）

楠瀬でございます。改めまして、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

（ 拍手 ）

◎副議長（土釜 清 君）

続きまして、2 月 8 日に行われました中土佐町議会臨時会におきまして、議長に再任されました中城重則君をご紹介させていただきます。中城さん、よろしくお願ひします。

◎ 6 番（中城 重則 君）

引き続きよろしくお願ひをいたします。

（ 拍手 ）

◎副議長（土釜 清 君）

日程第 1、議席の指定を行います。

ただ今ご紹介いたしました楠瀬耕作君の議席を 2 番議席、中城重則君の議席を 6 番議席に指定いたします。

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎副議長(土釜 清 君)

異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、4番味元和義君、10番西元和代君を指名いたします。ご両人はご了承をお願いします。

日程第4、これより議長の選挙を行います。

当組合の議長は、中土佐町議会議長の中城重則君でありましたが、去る2月8日の中土佐町議会臨時会において改選されたことにより、議員任期が満了となっております。

従いまして、欠員となっております議長の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法はいかがいたしましょうか。

なければ、議長一任でよろしいでしょうか。

(議長一任)

◎副議長(土釜 清 君)

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎副議長(土釜 清 君)

異議なしと認めます。従って選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎副議長(土釜 清 君)

異議なしと認めます。従って議長において指名することに決しました。

お諮りをいたします。議長に中城重則君を指名することにいたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎副議長(土釜 清 君)

異議なしと認めます。

従って、議長に中城重則君を指名することに決しました。

お諮りします。ただ今指名いたしました中城重則君を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎副議長(土釜 清 君)

異議なしと認めます。

従って、ただ今指名した中城重則君を議長の当選人に定めることに決定しました。

ただ今議長に当選されました中城重則君が議場におられます。

会議規則第23条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、中城重則君から議長当選の承諾並びにご挨拶をお願いします。

◎議長(中城 重則 君)

ありがとうございました。引き続き議長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(拍手)

◎副議長(土釜 清 君)

以上をもちまして、議長の職務を終わります。

中城議長よろしくお願いいたします。

皆様方のご協力、誠にありがとうございました。

議長と交替いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩)

◎議長(中城 重則 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、これより管理者の選挙を行います。

1月31日、須崎市長の任期満了に伴いまして、欠員となっております管理者の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法はいかがいたしましょうか。

(議長一任)

◎議長 (中城 重則 君)

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長 (中城 重則 君)

異議なしと認めます。従って選挙の方法は、指名推薦することに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長 (中城 重則 君)

ご異議なしと認めます。従って議長において指名することに決しました。

管理者に、楠瀬耕作さんを指名したいと思います。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名をいたしました楠瀬耕作さんを、管理者の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長 (中城 重則 君)

ご異議なしと認めます。従って、ただいま指名いたしました楠瀬耕作さんを管理者の当選人に定めることに決定をしました。

ただ今管理者に当選されました楠瀬耕作さんが議場におられます。

会議規則第23条第2項の規定より、当選の告知をいたします。

ここで、楠瀬耕作さんから、管理者当選の承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

◎管理者 (楠瀬 耕作 君)

管理者にご指名いただきました楠瀬でございます。今後とも、1市4町の連携がますます深まるように取り組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

◎議長（中城 重則 君）

よろしく申し上げます。

日程第6、議案第1号から議案第2号を一括議題といたします。

提案趣旨の説明を求めます。楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

本日は、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中ご出席をいただき、2月定例会が開会できましたことを厚くお礼申し上げます。

また、先般議長に就任されました中城様におかれましては、ご就任を心からお喜び申し上げます。今後とも、当圏域のためにも、ご指導、ご協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

さて、本定例会には、3議案を上程いたしておりますが、その趣旨説明に先立ちまして若干のご報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いておりました、高幡中学生海外研修事業につきましては、構成市町教育委員会をはじめ、各中学校並びに保護者の皆様のご協力により、14名の中学生が参加し、4年振りにカナダでの研修を実施することができました。昨年9月に開催された帰国後の報告会では、研修生達の自信と希望に満ち溢れた素晴らしいスピーチを聞くことができ、本研修の意義を改めて実感したところでございます。

令和6年度については、カナダの物価高騰や短期留学先としての人気の高まり等により、研修委託料が増大しているため、今後は、ふるさと市町村圏基金の有効活用に向けての取り組みが課題になるところでございます。

令和6年度は新型コロナウイルス感染症関連の渡航に関する制約等も撤廃されたことから、従来の形での実施となり、3月下旬には参加者の募集を開始する見込みでございます。

次に、青少年育成事業でございますが、令和5年度より高幡圏域の小学5、6年生を対象とし、高幡圏域の市町を巡り、自分たちの住む地域を学習する体験型研修へと方向転換し、一般社団法人奥四万十高知へ委託し実施いたしました。

市町をまたいで友情を育みながら、体験学習ができることから、令和5年度は予想を超える申し込み数となり好評をいただいたことから、令和6年度については募集人数を増やし実施をしたいと考えております。

次に、須崎斎場についてでございます。

令和5年度は、斎場施設長寿命化のため、法定耐用年数を超過している屋根の防水対策や外壁

塗装をはじめ、待合ホールの天井やトイレの一部等について改修工事を実施いたしました。

令和6年度から当面の間は、例年実施している火葬炉周辺の計画修繕を継続しながら、施設の長寿命化に努めて参ります。

次に、認定審査会の運営事務についてです。

本年1月末までに、介護認定審査会の二次判定取扱件数は2,585件、同様に障害支援区分認定等審査会は136件の二次判定を行っております。

近年の審査内容は、症例や家庭事情等により複雑化する傾向にあり、審査委員の皆様には、ご苦勞をおかけしているところでございますが、今後におきましても、円滑な運営に努めてまいります。

次に、租税債権管理機構についてでございます。

令和5年度は、232名、約1億2千1百万円を受託いたしまして、徴収額は1月末時点で約5千7百万円余りとなっており、徴収額及び徴収率についても、ほぼ設定目標を達成できる見込みでございます。

令和6年度は、205名を受託する予定ですが、引き続き個々の事案に応じた適切な滞納整理に取り組んで参ります。

本日の会議には、令和6年度当初予算及び監査委員の選任に関する議案等を提案させていただいております。

議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会の協議を経まして、ご提案させていただいているものでございます。

詳細につきましては、事務局長及び管理局长からご説明を申し上げますので、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（中城 重則 君）

続いて議案の説明を求めます。

谷田事務局長。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

谷田事務局長。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

それでは、2月定例会の議案につきまして、ご説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。

議案第1号、令和6年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算について。

議案第1号別冊、令和6年度一般会計予算書をご覧ください。

1ページ目、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,700万円で、前年度比

2, 870万円の減額となっております。

第2条、債務負担行為につきましては、第2表、債務負担行為により、須崎斎場指定管理委託について計上しております。

第3条、一時借入金につきましては、例年どおり最高額を300万円としております。

2ページ、3ページについては、第1表、歳入歳出予算でございます。

4ページは、第2表、債務負担行為について。

須崎斎場指定管理委託について、令和6年度から5年間の契約期間のうち、令和6年度当初予算計上分を除く、令和7年度から令和10年度までの4年間、限度額1億2,535万2千円を債務負担行為として計上しております。

7ページからは、歳入予算となります。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合運営費負担金。

こちらは、各市町からの負担金4,218万2千円。対前年比3,069万2千円の減となっております。

1節組合維持管理負担金1,553万8千円、2節介護認定審査会負担金1,884万8千円、3節障害支援区分認定等審査会負担金96万1千円、4節須崎斎場負担金683万4千円となっております。

予算書の27ページに、令和6年度一般会計関係市町別負担金表をつけておりますが、須崎斎場負担金につきましては、令和5年度に実施いたしました屋根の防水工事等を含む、長寿命化改修工事分の3,770万円が皆減となり、前年度比が大幅な減額となっております。その他の事業費につきましては、主に業務用端末および複合機の更新等に伴う、事務費の増によりまして増額となっております。

続きまして、歳入、2目介護運営費負担金、こちらは、須崎市福祉事務所からの介護認定審査の負担金として、1千円を計上しております。

予算書8ページ、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料3,600万円。

こちらは、須崎斎場の火葬等に関する使用料で、近年、須崎市、津野町外からの利用が増え、使用料収入が増傾向にあることから、前年度比100万円増額にて計上しております。

2目総務使用料1千円。

須崎斎場敷地内の、よさこいケーブルテレビの電柱の用地使用料といたしまして、1千円を計上しております。

次に9ページ、3款県支出金、1項県委託金、1目社会福祉費県委託金1千円。

こちらは、介護認定審査の県委託分について、1千円を予算計上しております。

続きまして、10ページ、4款財産収入、1項財産運用収入、1目基金運用収入につきましては、10億円の国債運用益収入について、利率0.4パーセントで年間400万円、ふるさと市町村圏基金及び須崎斎場調整基金の定期預金の運用益といたしまして、利子収入分を8万2千円計上しております。

2目の利子及び配当金につきましては、須崎市道の駅の株配当分といたしまして1千円。

コロナ禍における経営状況等により令和2年度以降は配当実績がないため、予算額としても減額計上しております。

3目財産貸付収入1千円につきましては、須崎斎場の自動販売機設置にかかる貸付収入でございます。

続きまして、11ページ、5款繰入金、1項基金繰入金、1目ふるさと市町村圏基金繰入金1,161万9千円。

中学生海外研修事業費の増額等によりまして、基金繰入金全体といたしましては、前年度比101万7千円の増額となっております。

12ページに入りまして、6款諸収入、1項1目預金利子1千円については、普通預金の利子でございます。

2項1目雑入については、中学生海外研修事業の参加者の負担金15名分として300万円、青少年育成事業参加者負担金20名分として10万円等、合計311万2千円を計上しております。

以上、歳入の合計が9,700万円でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。13ページをご覧ください。

1款1項1目の議会費、議会運営に関する経費といたしまして23万9千円。

年2回の開催で、6年度については、7月が梶原町、3月が須崎市で開催予定でございます。

14ページに入りまして、2款1項1目の一般管理費については、事務局の運営に関する経費として1,496万2千円、対前年度比71万9千円の増額となっております。

会計年度任用職員の人件費について、勤勉手当分の増額と、業務用端末の更新にかかる備品購入費の増額等に伴う増でございます。

15ページ、2目ふるさと市町村圏事業費1,879万4千円。

こちらについては、各事業費の内訳を、予算書の28ページをお開きいただきまして、令和6年度当初予算歳出内訳書に記載をさせていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

予算書8ページの左側の列の、中学生海外研修事業費から順にご説明させていただきます。

下の網掛けの計の欄、1,617万8千円、対前年度比252万5千円の増となっております。

研修渡航先については、カナダのビクトリア、日数15日間、対象者は高幡の新中学2、3年生、募集人数は15名、個人負担金額は20万円といたしまして、令和5年度と変更点はございません。円安の影響をはじめ、カナダの物価高騰ですとか、カナダ都市部の治安の良さですとか、ホームステイ先やバディ制度などの受入制度の充実などから、短期留学先としてのカナダの人气が非常に高まっていること等によりまして、株式会社アイエスエイへの研修委託料が大幅に増額となったことが、事業費増額の要因でございます。

先の企画担当課長会及び副市町長会にて協議した結果、ふるさと市町村圏基金現在高の減少と、海外研修事業費の増額に伴い、高幡事務局からの引率は無くし、添乗員2名の引率とすることとし、基金現在高減少に伴う個人負担額の増額や渡航先の変更等については、これまでと状況が変わったコロナ明けからの3年間の実績を踏まえて、令和8年度当初予算検討時に協議したいと考えております。

本事業の財源は、国債運用益及び利子の計407万5千円と、個人負担金の300万円、残り不足分の910万3千円は、ふるさと市町村圏基金の繰入金となっております。

次に、青少年育成事業費、85万2千円、前年度比14万8千円の減となっております。

この事業につきましては、令和5年度から方向転換をいたしまして、小学5、6年生を対象とした体験型研修となりまして、一般社団法人奥四万十高知へ委託し、実施しております。令和5年度は応募人数が多く好評をいただいたことから、令和6年度については募集人数を各市町1名ずつ5名増やし、1泊2日の体験型研修として計画をしております。

令和5年度は、津野町と須崎市で実施をしました。

令和6年度は、現在のところ梶原町と中土佐町での体験研修として計画をしております。1日目は梶原町で津野山神楽のVR体験、紙漉き体験、2日目は中土佐町では大正町市場、SDGsの学習、津波防災タワーの見学、薫焼きタタキ体験などのプランを予定をしております。

なお、行先や宿泊先についても、令和6年度の教育担当課長会で、詳細を検討及び決定したいと考えております。

本事業の財源といたしましては、参加者負担金1名あたり5千円、20名分の10万円と、不足する75万2千円については、基金繰入金となっております。

地方分権研究事業費、7万円、前年度比17万4千円の減。

こちらは、令和5年度からは協議事項が発生した時のみの活動となっているため、講師謝金等の事務費のみの計上としております。

続きまして、婚活事業費、90万円、前年度比90万円の減。

令和5年度は高知広告センターに委託をし、予定していた2回の婚活パーティーについては、いずれも女性の申し込みが3名以下となってしまいまして、残念ながら中止の判断となってしまいました。マッチングアプリの普及ですとか、婚活自体に求められるニーズも変わりつつあると感じる中、2回とも中止となった令和5年度も、委託料は54万円程度発生してしまいました。

基金の有効活用のためにも、令和6年度は、年1回の婚活イベントの開催として計上し、現状のニーズにできるだけ合った企画として実施をした結果を踏まえて、令和7年度以降の婚活事業について、再検討したいと考えております。

事業諸費、79万4千円、前年度比20万円の減。

こちらは、需要費のうち燃料費、食糧費、その他事務費を必要額まで減額したことによる減でございます。

なお、地方分権研究事業費、婚活事業費、事業諸費についての財源は、全て基金繰入金でございます。

以上が、ふるさと市町村圏事業費の説明となります。

予算書17ページにお戻りいただけますでしょうか。

3款1項1目の介護認定総務費、1,885万円、前年度比80万4千円の増。

認定審査会委員の報酬、一般職、会計年度任用職員の人件費及び介護認定審査会運営にかかる事務費が主な内容となっております。

一般職員給料につきましては、60歳に到達後に7割水準となることから、前年度比114万5千円の減となる一方、職員手当等につきましては、退職手当組合負担金については、一般職員の退職手当分として別途130万2千円を計上したことから、職員手当等全体では対前年度比91万円の増額となったこと等が、主な増額の要因でございます。

18ページ、2目障害認定総務費、こちらは障害認定審査会に関する経費で、96万1千円、前年度比3万8千円の増となっております。

続きまして、20ページ、4款衛生費、1項1目須崎斎場運営費4、284万3千円、前年度比3、126万2千円の減。

需用費修繕料につきましては、例年計上しております箇所付けなしの一般修繕130万円に加えて、毎年実施しております火葬炉関連の計画修繕について、990万円を計上しております。

指定管理委託料については、3、133万8千円となり、前年度比216万3千円の増となっております。

令和6年度から令和10年度の委託料については、指定管理者選定委員会時に協議をいたしまして、人件費の一部増額を認め、電気料については現在LED化工事済の式場以外の全てについて、今回の計画で5年間リース後無償貸与という形でLED化を実施するリース契約を結び、指定管理委託料の中で対応する計画となっております。LED化に伴う年間約60万円の電気代の削減を見込んで計上しております。

指定管理委託料等が増額となった一方、令和5年度に計上いたしました工事請負費3、770万円が皆減となったことにより、須崎斎場運営費全体といたしましては、3、126万2千円の減となっております。

財源といたしましては、斎場使用料収入3、600万円で、不足分を既定の率にて須崎市と津野町とで負担することとなります。

21ページ、5款公債費は、前年同額の1千円。

22ページ、6款予備費についても、前年同額の35万円を計上しております。

以上、歳出合計9、700万円でございます。

予算書23ページから26ページにつきましては、給与費明細書。

27ページには、令和6年度の構成市町の負担金について。

そして、28ページは、先程ご説明いたしました、ふるさと市町村圏事業内訳書でございます。

以上が、議案第1号令和6年度一般会計予算の説明でございました。

◎議長（中城 重則 君）

続いて、松木管理局長、お願いします。

◎管理局長（松木 貞男 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）

続きまして、議案第2号、管理機構の令和6年度滞納整理事業特別会計予算についてご説明いたします。議案第2号別冊の1ページをご覧ください。

令和6年度の特別会計予算ですが、第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,786万円と定めております。

次、2ページの第1表、歳入歳出予算の歳入及び3ページの歳出は、4,786万円の款、項の区分についての記載でございます。

4ページの事項別明細書の歳入、5ページの歳出は、前年度との比較で、それぞれ合計で496万円の増額となっております。

続きまして、6ページからをご覧ください。

歳入の第1款分担金及び負担金、第1項負担金は、組合構成団体5市町からの組合運営負担金で、3,588万6千円を計上いたしております。

内訳につきましては、右の説明欄をご覧ください。

受託の一人当たり人数割が20万4千円で、154人の3,141万6千円、令和5年度の実績割が447万円となっております。

次、7ページ、第2款の諸収入の第1項受託事業収入は、佐川町、越知町及び土佐市からの委託料で、1,193万4千円を計上いたしております。

内訳は説明欄のとおりで、人数割が20万4千円の51人で1,040万4千円、令和5年度の実績割が153万円となっております。

なお、各市町別の負担金、委託料につきましては、最後の15ページに一覧表で示しておりますのでご覧ください。

各市町毎の説明は省略し、一番下の合計欄でご説明させていただきます。

まず、左の欄の引受人数割ですが、それぞれの人数枠につきましては、昨年末の各市町の税務担当課長会を經まして決定したものでございます。

一人当たりの負担金額を20万4千円として、205人の4,182万円を計上いたしております。

次に、右側の徴収実績割ですが、徴収額を6,000万円と見込み、その1割の600万円、合計で4,782万円となっております。

では、また、7ページにお戻りください。

諸収入の第2項預金利子は1万円を、第3項雑入はインターネット公売手数料の滞納処分費1万円と、雇用保険料で2万円を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、8ページからをご覧ください。

第1款の総務費、第1項徴税費の税務総務費は、前年度より496万円増の、4,766万円を計上いたしております。

各節の予算額及び支出内容は記載のとおりで、496万円増の要因としては、まず、機構職員の人件費である1節の報酬から4節共済費までで、徴収管理監が2年目で6月の期末勤勉手当が増額となる他、給与改定による増額等で約106万円の増となっております。

次に、事務費でございますが8節旅費から13節使用料及び賃借料につきましては、滞納整理システムの5年に1回の更新やインターネットパソコンの更新等により、約90万円の増となっております。

最後に、18節負担金補助及び交付金で、市町からの派遣職員の人件費の増で、300万円の

増となっております。トータルとして、合計496万円の増額となっております。

10ページは予備費で、昨年同様の20万円を計上しております。

合計で、4,786万円となっております。

11ページ以降は、給与費明細書となっております。ご参照いただくこととして説明は省略させていただきます。

特別会計につきましては、以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

以上で説明は終わりました。

これより議案第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（質疑あり）

◎議長（中城 重則 君）

池田議員。

◎5番（池田 洋光 君）

いわゆる、海外派遣事業ですわ。この16ページ、2の1の2の12節の、一人頭で言うと、15人ということは、全て込んで1人100万円ということですね。

それで、その、参加した場合1人20万取る訳よね、20万。この、うちからは誰も行かんということは、添乗員が2名だけですか、添乗員。それで、その、いわゆる身の安全と言うかほら、そういう管理はよ、どうやってやるんですか。渡航先での色々なトラブルとか、身体上の不良とか、そんなことがあった場合に、どういうふうにやりますかね。

それと、子ども、中2、中3、男女共おと思うんですよ。で、まあ、特に思春期でもありますし、女の子なんかね、何かの時、その添乗さんが男か女かにもよると思うんですよ。その辺は、どうですか。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

谷田事務局長。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

それでは、ただ今のご質問についてお答えいたします。

まず、安全上の問題ですけども、私が今年度引率をさせていただいて、添乗員が2名いらっしゃるということで、基本的に他の市町や教育委員会様が依頼している企画というのは、10名

から15名の規模でしたら、添乗員は大体1名しか付かないというのがほとんどだそうです。現地でも、現地のスタッフというのが、実はこの2名以外に常にいらっしゃるって、どこか外へ出るという時には、他の現地スタッフ、英語のできる日本人の方のスタッフの方が他に付いてくださることもあり、もちろん外国人の英語の先生は常に朝から晩まで、9時から4時までには付いてくださって、ホームステイ先に引き渡すまでは、ずっと大人の先生が1名ついてくださっています。さらに、大学生のバディが3名から4名、常に付いてくださっているということで、実際に大人は常に少なくとも6名位はいらっしゃるって、その他の外でのアクティビティの際も、外の方と触れ合う可能性がある場所では、常に監視の眼が行き届く状態でした。

我々、団長、副団長の業務といたしましては、子ども達の日記をチェックしたりですとか、プログラムが上手く遂行しているかの確認や、その他は報告書用の写真を撮影したり、そういう業務が主なものでして、安全管理面は、行先をカナダに変更してアイエスエイさんに委託をし始めてからは、本当に充実しています。

◎5番（池田 洋光 君）

アイエスエイっていうのは、カナダの業者。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

ではなくて、日本の株式会社アイエスエイさんなんですけれども、カナダに現地のスタッフがいっぱいいらっしゃるって、そこから指導員の方が派遣される形で、非常に手厚くてですね、安全管理面は大丈夫だと私は確信をしました。一緒に須崎市の教育委員会の職員も同行したんですけれども、ある意味、手持ち無沙汰みたいなのところもあったりしました。

基金の現在高が、今1億4,000万円余りになっていまして、それが現状の事業費で推移するとすれば、11年後に尽きるという試算になっております。

株式会社アイエスエイさんからは、今年300万円程度上がったのが、更にまた来年も上がる可能性もあると言われていまして、そうなると、この事業の継続が厳しくしてくるんじゃないかというところで、何か削れる所がないかということで、引率がなくなると120万円程度減額になりますので、そこがまず一番、他の団体さんと比べても、手厚すぎるんじゃないかと、アイエスエイさんの方にもご指摘をいただいて、企画課長会、副市町長会を経て認められ、このような結果になっております。

それから、添乗員さんが男性だけだった場合ですけれども、こちらについては、今年度も強く要望しまして、少なくとも1人は女性にしてほしいということをお願いし、今年は女性2名でした。添乗員が男性2名となった場合は、思春期の子ども達ですので問題がありますので、そういうことがないように依頼ができる状況になっております。

懸念されるのが、男性の生徒の申し込みが少ない現状で、男性が1人になる可能性もありまして、そこは6年度についても心配をしています。令和5年度は2名、男性の生徒がいっぱいだったので良かったんですけれども、1人になった場合、プログラムの運営的にも、少しかわいそうかなと思いますので、是非、学校の先生方にも、男子生徒にも勧めていただきたいという思いはありますが、添乗員については女性が少なくとも1人は入るという確約はいただいております。

◎5番（池田 洋光 君）

まあ、やっぱりね、せっかくの機会で見聞を広めることができるんで、これは本当にうちの目玉商品ですから、やっぱり充実した形で、これからも続けてもらいたいと思います。

もう1点。婚活事業で、90万出して、年に2回までやったと、さっきの話でね。

その、何にもなかったも、その、開催せんでも委託料が50何万いったっていう話やないですが、まだやるの、これ。というのは、5市町でそれぞれがやってますよね、いろんなこと。

例えば、今までどれだけのカップルが誕生したのか。それが結婚まで行ったかちゅうのは、どうですか。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

谷田事務局長。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

実は、企画担当課長会の中でも、ざっくばらんに、そういうようなご意見もありました。

ただ、高幡としては、各市町が実施されているイベントですとか、婚活の事業よりも、あえて高幡としては、年に1、2回婚活パーティーとして開いて、遠くからもご自分の市町で開催していないからこそ参加しやすい形でやってきたという経緯があります。

◎5番（池田 洋光 君）

もう、時間がないから。その、今までの成果を言って、成果を。成就した成果。

◎事務局長（谷田 文洋 君）

成就した成果は、カップリングの件数というのは、私も資料として持ってますけれども。

◎議長（中城 重則 君）

暫時休憩とします。

（ 休憩 ）

◎議長（中城 重則 君）

正常に復します。

他に質疑はありませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第1号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第2号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第2号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。
暫時休憩といたします。

(休憩)

◎議長 (中城 重則 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第3号、監査委員の選任についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

◎管理者 (楠瀬 耕作 君)

議長。

◎議長 (中城 重則 君)

楠瀬管理者。

◎管理者 (楠瀬 耕作 君)

はい。議案第3号、監査委員の選任につきまして、ご説明を申し上げます。

令和6年3月2日をもって、吉田尚人監査委員の任期が満了となりますので、組合規約第10条第3項の規定に基づき、改めて吉田尚人榑原町長を監査委員に選任することについて、同意を求めるものでございます。

以上でございます。

◎議長 (中城 重則 君)

以上で説明は終わりました。

これより議案第3号についてお諮りいたします。

本件は、人事案件のため、質疑、討論を省略いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長 (中城 重則 君)

異議なしと認めます。

従って質疑、討論を省略いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、これに同意することに決しました。

監査委員の選任は同意されましたので告知をいたします。

暫時休憩といたします。

（ 休憩 ）

◎議長（中城 重則 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田尚人さんに申し上げます。監査委員の選任は同意されましたので告知をいたします。

吉田尚人さん、ご挨拶をお願いをいたします。

◎8番（吉田 尚人 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

吉田尚人君。

◎8番（吉田 尚人 君）

ただいま監査委員に選任をされました、吉田でございます。引き続き、皆さんのお役に立てるよう、頑張ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

（ 拍手 ）

◎議長（中城 重則 君）

ありがとうございました。

以上で本定例会に付された事件は、全て議了いたしました。

ここで、須崎斎場の件につきまして、楠瀬管理者より皆様にご報告があるようですので、よろしく願いします。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

実は、土佐市さんからですね、須崎斎場参加の申し入れがありました。

議事録の方にも残していただきたいですけれども、そのご報告をいたします。

土佐市の片山副市長が、本年1月31日に須崎市を、そして2月9日に津野町を訪問いたしまして、須崎斎場への参加について申し入れがっております。

土佐市におきましては、火葬場がなく、市民は高知市斎場や須崎斎場などを利用しておりまして、火葬場への取り組みとして、土佐市、いの町、日高村の3市町村で協議をしており、併せて、土佐市単独での整備も検討しておるが、須崎斎場への参加の可能性を含め検討していただきたい旨、説明がっております。

須崎市といたしましては、須崎斎場には火葬炉が4基あることから対応可能と考え、土佐市の参加について検討を進めてまいりたいと考えております。

まずは、須崎市、津野町の担当課、高幡広域市町村圏事務組合事務局にも参加していただき、土佐市の参加方法、負担金などの課題を整理したうえで、土佐市との協議を行いたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げますとご報告とさせていただきます。

以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

これで報告を終わります。

あらためまして、管理者から閉会のご挨拶があります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申上げました3議案につきましては、いずれも慎重審議のうえ、適切なご決定を賜りまして、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

それぞれの市町におかれまして、これから新年度当初予算の審議を含む、3月議会を控えておられることと存じます。

なにとぞご自愛のうえ、ご活躍されますことをご祈念申し上げますと、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

これをもって、令和6年2月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時07分 終了

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員